

■ご挨拶

保険が担う健全性担保の可能性

— 監事就任ご挨拶に寄せて —

日本風力発電協会 監事 足立 慎一

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社
執行役員 リスクエンジニアリング事業本部 副本部長



はじめに

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメントの足立でございます。弊社は、協会団体風車保険の引受をおこなう日本興亜損保ならびに損保ジャパンのグループの一員であり、主に保険リスクの分析評価をおこなっております。

今年度より監事の大役を仰せつかりました。風力発電業界の業容拡大と安定に向け、微力ながら全力を傾ける所存ですので、何卒よろしくお願い致します。

風力発電への期待

2012年7月に始まった固定価格買取制度（FIT）によって、再生可能エネルギーは太陽光発電を中心として導入が拡大しています。一方、風力発電については種々の規制などから、多くの発電所で本格的な始動はこれからという状況にあります。そのポテンシャルや経済波及効果からも、飛躍的な拡大が最も期待されるエネルギー源であることは言を俟ちません。

そのために風力発電に求められることは、有望なポテンシャルを有効に活かす技術の進展と、事故や故障をできる限り抑えて稼働率を高めるといった健全性にあります。

昨年度は風車における重大な事故が立て続いて発生し、多くの消費者の心配を招いた年となりましたが、却って事業者やメーカーばかりでなく風力発電業界挙げて、改めて安全な運営を期する契機ともなったと考えます。

風力発電を取り巻くリスク

風力発電を取り巻くリスクは、風況などが十分でないことにより稼働率が低迷する、あるいは環境問題の発生により停止を余儀なくされるなどといった「事業性のリスク」と、何らかの内的あるいは外的要因で風車自体に損傷やトラブルが発生するという「純粹リスク」に大別されます。このうち「事業性リスク」については、綿密な風況調査や環境アセス等の実施により、現在ではそのリスクは小さくなってきて

います。反面、「純粹リスク」については、風車の稼働年数の経過とともに大きくなっており、重大事故以外にも一定期間稼働停止を伴う事故や故障はむしろ増加傾向にあります。これに対して、技術開発や製品改良、保守技術の向上が図られていますが、損害保険もリスクマネジメント手段の一つとして大きな役割を果たしています。

損害保険がなすべき役割

然るに、風車の保険はここ数年、事故の多発、支払保険金の高額化が続いて、保険会社側からみると収支がとれない状況が続いています。そのため、保険の引受をしてもらえない、事故発生でそれまでの5倍、10倍の保険料を提示される（リザルトレーティング）といった、発電事業計画に大きな影響が出るような事例も多く耳にします。風力発電事業に限らず、どんな事業においても、リスク管理の観点から、あるいは事業（収支）の安定性からでも、損害保険は欠かすことができないものであり、保険料を含めた安定的な供給が保険会社に望まれます。

先に説明した「純粹リスク」は、自然災害のように事故原因と結果がほぼ同時となる突発的なものと、部品の故障や疲労破壊から波及して損害が発生するといった、原因と結果にやや時間経過があるものに分けられます。後者については、早期の不具合発見と修繕の実施により損害額を抑制することが可能です。こうした取り組みを保険会社がリスク評価していくことで、保険制度の安定とともに、業界全体で予防保全の取り組みがより定着して健全性が担保されていくものと確信しています。

おわりに

今後とも、理事会を含む協会活動全般について、適正な運営が維持できますよう、監事としてリスクマネジメントの観点も含めて業務の遂行をしてまいる所存です。皆様のご指導ご協力をよろしくお願い致します。